

令和8年4月から 共存園保育所が「認定こども園」に！！

令和7年8月26日（火）
津島市こども健康部幼児保育課（佐藤、瀧川）
電話 0567-24-1120（ダイヤルイン）

～保育所と幼稚園の良いところを合わせた施設で地域の子育て家庭を支援します～

＜議案第57号 津島市市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について＞

共存園保育所を保育が必要なこどものための施設（保育所）から、教育と保育を一体的に提供する施設（認定こども園）に変更し、保護者の就労の有無にかかわらず利用できるようにいたします。

○ 認定こども園とは

＜施設内容＞

保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設
（教育と保育を一体的に提供）

＜対象児童＞

0～5歳（1号・2号・3号認定すべて）



○ 条例改正内容

＜津島市市立認定こども園の設置及び管理に関する条例＞

「認定こども園」共存園保育所の設置

＜津島市市立保育所の設置及び管理に関する条例＞

「保育所」共存園保育所の廃止

＜手数料条例＞

「保育所」の規定の削除